

# 調理師試験に合格された皆様へ

(調理師免許申請について)

富士保健所

調理師試験合格おめでとうございます。

調理師の資格を得るためには、調理師免許の申請が必要となります。

今年度の試験合格者について、調理師免許申請手続を下記のとおり実施します。

## 記

### 1 日時

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 富士保健所衛生薬務課   | 令和6年1月9日(火)～12日(金)<br>午前9時から12時、午後1時から4時 |
| (2) 富士保健所富士宮出張窓口 | 令和6年1月17日(水)、19日(金)<br>午後1時から4時          |

### 2 場所

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 富士保健所衛生薬務課   | 富士市本市場 441-1 |
| 富士保健所富士宮出張窓口 | 富士宮市豊町 18-5  |

### 3 持参するもの

- (1) 免許申請書(保健所で配布しています。)
- (2) 診断書(様式例を、保健所で配布しています。)
  - ★ 申請日前3か月以内のもの
- (3) 合格通知書(合格発表日に合格者宛て発送しています。)
- (4) 戸籍謄本、抄本若しくは住民票(本籍が記載されたものに限り。)
  - ★ 申請日前6ヶ月以内のもの  
(ただし、試験受験願書受付時に確認したものと同一ものであれば、証明日から6ヶ月を過ぎたものでも使用できます。)
- (5) 免許申請手数料 5,600円

### 4 お問合せ先

富士保健所衛生薬務課(電話番号 0545-65-2620)

### 5 免許交付日

富士保健所衛生薬務課で申請された方は、1月23日(火)以降にお渡しします。

富士宮出張窓口で申請された方は、1月31日(水)以降の水・金曜日の午後1時から4時までに受け取りをお願いします。

なお、静岡県外にお住まいの方は、住所地を所管する保健所において、調理師免許申請をしてください。